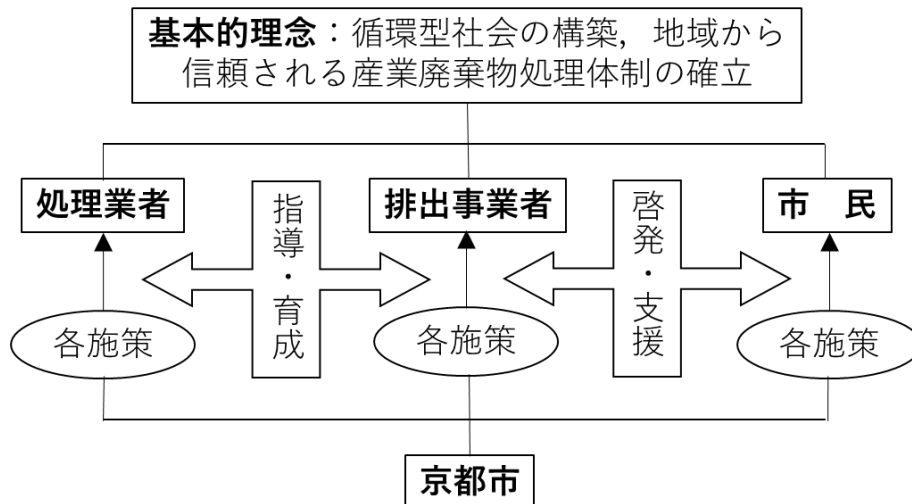


## 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の計画期間終了後の在り方

## 1 次期指針の方向性

本市は、「京都市産業廃棄物処理指導計画」を平成11年度に策定しており、循環型社会の構築と地域から信頼される産業廃棄物処理体制の確立を基本的理念とし、3Rの推進と適正処理の確保等の施策を推進してきました。第3次京都市産業廃棄物処理指導計画（以下「3次計画」という。）は、排出事業者、処理業者、市民及び京都市が果たすべき役割を明確にし、それぞれの主体が相互に連携・協働しながら、行動を進めていく指針として定めております。これまでの計画改定では、基本的理念を維持したうえで、社会情勢の変化等を踏まえながら、施策の内容を充実させてきたことから、次期指針でも基本的理念及び3次計画にあるそれぞれの主体が果たすべき役割は維持していきたいと考えております。

## &lt;策定のイメージ&gt;



## 2 次期指針の策定方式

本市においては、現在、非常に多数かつ多様な「計画」が策定され、市民にとって分かりにくい状況となっていることから、計画の見直しが求められており、環境政策局においては、法令（条例を含む。）に基づいて定める計画のみを「計画」として定め、それ以外のものは、廃止するか、方針その他の形式に変更することとされています。

産業廃棄物処理指導計画については、法令に基づくものではありませんが、京都市の産業廃棄物行政の今後の方向性を定める重要な指針であると考えており、3次計画の計画が満了する平成32年（2020年）度以降も、「方針」として維持したいと考えております。

## (参考) 計画との違い

- ・ 取組の実施スケジュールの期間の定めがない。

### 3 方針の策定において考慮すべき社会情勢の変化等

- ICTの進展
- 人口減少に伴う労働力不足
- SDGsの達成に対する機運の高まり
- 中国等による廃棄物（廃プラスチック類等）の輸入規制
- 第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月策定）
- プラスチック資源循環戦略（平成31年6月策定予定）

### 4 方針における検討課題・施策（案）

- 産業廃棄物の処理・リサイクルに関する情報の収集，提供の強化
- 廃プラスチックの資源循環
- 廃棄物処理業のイメージアップ
- 事業系一般廃棄物施策との連携，融合
- SDGs目標（発生抑制，削減，再生利用，再利用による廃棄物の大幅削減）の実現

<施策の例>（あくまで検討段階のもので，確定しているものではありません。）

- AIの活用等による産業廃棄物の処理効率化の推進に向けて，最新技術や他都市事例をHPで情報公開する。（京都府の平成31年度予算：110,000千円）
- 産業廃棄物の処理契約について，排出事業者と処理業者とをつなぐ「マッチングシステム」を開発する。
- 処理業者のイメージアップ及び排出事業者の意識向上のため，排出事業者向けの講習会を実施し，①3Rの更なる推進，②再資源化を念頭においた商品開発の必要性，③リサイクル製品の事例等を説明する。
- 排出事業者に，売上高当たりの廃棄物量削減目標を設定するように方向づけ，廃棄物削減に対するモチベーションを高める。

### 5 今後のスケジュール（予定）

平成31年6月	実態調査を実施する事業者の選定（プロポーザル方式）	
7月	第1回3R推進会議（調査項目等の確認）	
9月～12月	実態調査の実施	
平成32年1月	第2回3R推進会議（実態調査の進捗報告）	平成31年度
2月	事業者から実態調査の結果報告	
3月	第3回3R推進会議（実態調査の結果報告）	
-----		
7月	第1回3R推進会議（素案検討）	平成32年度
10月	第2回3R推進会議（案検討）	
12月	市会報告	
平成33年1月	第3回3R推進会議（最終案検討）	
3月	策定	

以上